

自然保護NPOから国有林に期待すること

財団法人 日本自然保護協会 専任スタッフ 茅野 恒秀

ただ今御紹介いただきました、財団法人日本自然保護協会専任スタッフを努めております茅野恒秀と申します。

まず、冒頭に平成18年度の東北森林管理局森林・林業技術交流発表会ということで、私は昨日の午後から様々な発表を聞かせていただきましたけれども、全部、大変充実しております。このような盛大な会になりましたことを日本自然保護協会を代表しまして心よりお祝い申し上げます。



また、この森林・林業技術交流発表会に際し、私ども日本自然保護協会に、こういった機会を与えてくださりまして、局長以下東北森林管理局の皆様にご挨拶申し上げたいと思います。ありがとうございます。本来ならば私のような若輩のスタッフでなく、理事長や理事といった役員が伺うべきなんですが、何分、日本自然保護協会には職員は私を含め26名在職しております。26人といえますと、東北森林管理局でいうと1つの課とかそんなレベルの小さな所帯です。26人のスタッフの多くは私のような20～30代前半の職員で占められており、20年程のキャリアを持っている40代後半の職員がせいぜい3～4人いて、その下に私のような現場で活動している者がいる。それで日本の自然保護問題を解決するために全国の皆様と一緒に活動させて頂いているという、そういう性格の団体です。

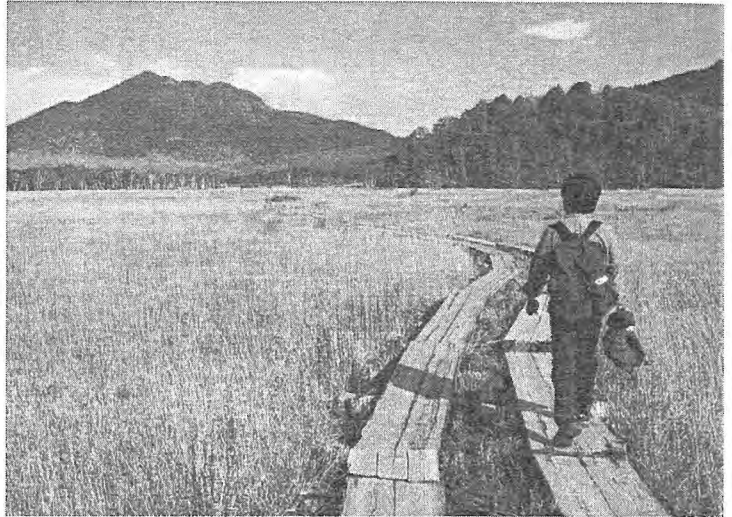
まず、日本自然保護協会という組織について簡単に紹介させて頂いて、その後、私についても簡単に紹介させて頂いてから本題に入りたいと思います。

日本自然保護協会は、組織形態は財団法人で、いわゆる公益法人の枠組みの中で、社会的役割を担おうとしている団体です。会が発足したのは1951年（昭和26年）になります。ということで今年が2007年ですので56歳というところです。全国に2万2千人の会員の方々がいらっしゃいます。東北地方にも多くの会員の方々がいらっしゃいまして、日々の活動に様々なご支援を頂いております。その会員の方々の会費、そして寄附を中心的な財源として活動している、いわゆるNGO、NPOといわれる組織形態をしている団体です。行政機関や企業とも異なる、社会における第三の極として活動しているNGO、NPOですけれども、日頃の仕事のスタイルというのは、社会の中にある種の枠組みや考え方が必要なのではないかと提案をしてみたり、それから政策に対して提言をしてみたり、そういう行動パターンを持ってこの50年間やってまいりました。その中でも自然保護を巡る状況というのは、刻一刻と変わっておりますので、それに合わせながら、「最適な活動は一体何だろうか」といったこと

を50年間常に自問自答しながら活動してまいった次第です。

私の自己紹介を簡単にいたしますと、私は昭和53年に東京に生まれまして、名前は茅野という名字で長野県に由来があります。長野県に茅野市という所があるんですけど、父がその隣の諏訪市の出身でございます。私は東京で育ち、教育も受けてきたものです。

日本自然保護協会という、多くの職員は生態学や生物学を大学時代に研究をして、その延長で自然保護協会に仕事を求めるという職員も多いんですけど、私はその中では一寸異色の職員でして、大学時代に研究や事例のフィールドワークを行っていたのは社会学という研究領域でした。この社会学というのも色々と誤解を招く学問なんです



ですが、世の中の森羅万象を、いわゆる中学校・小学校の「社会科」のような形で勉強するということではなくて、分析の軸足を個人の意識や組織・集団と言うところに置きながら、様々な社会意識形成のプロセスであるとか、それから色々な政策のような、社会的な物事が進んでいく仕組みを解析する学問として私は勉強して参りました。ちょっと大学に居た時間が長くなりまして昨年博士課程の単位を取得し博士論文を纏めているところです。日本自然保護協会に勤務をし始めましたのは、在学中の2001年の4月からで、今年の4月で7年目に入ります。当初2年間は、ちょうど自然保護協会が創立50周年を迎えまして『自然保護NGO半世紀の歩み』という創立50年誌を執筆・編集する仕事を2年間続けまして、その後、現在は国有林の現場で関東森林管理局管内の森林を共同管理して、生物多様性を回復していくという「AKAYAプロジェクト」というモデルプロジェクトがあるんですが、そのAKAYAプロジェクトの担当になって丸4年になります。昨日、東京から来たのですが、実は秋田市内には初めて伺いまして、雪が無くて驚きました。東京も今年は暖かくて、一番寒い時期である2月をすっ飛ばして3月のような陽気になっております。私もすっかり冬眠するチャンスを逃してしまって、年度末で忙しく仕事をしております。それでは本題に入りたいと思います。

日本自然保護協会が発足したきっかけというのは、日光国立公園の尾瀬を水源開発問題から守るという活動を始めた「尾瀬保存期成同盟」という団体がそもそもの始まりです。昭和24年に「尾瀬保存期成同盟」という、今では大変古めかしい名前の団体が結成されまして、2年間、尾瀬ヶ原がダムの上に沈まないようにという活動をした、それが日本自然保護協会のそもそものきっかけです。

その尾瀬は今も国立公園の特別保護地区という形で守られているんですけども、2

年間活動した結果、昭和 26 年、2 年後になって、全国の自然保護問題が次々と起こっていて、それに対応しなければいけないだろうと言うことで「日本自然保護協会」と名前を変えまして、職員を持って全国の自然保護問題に対して提案、提言をしようとしたと、そういった団体の経緯でして、日本の自然保護団体の中では恐らく最も古い歴史を有しているものかと思えます。

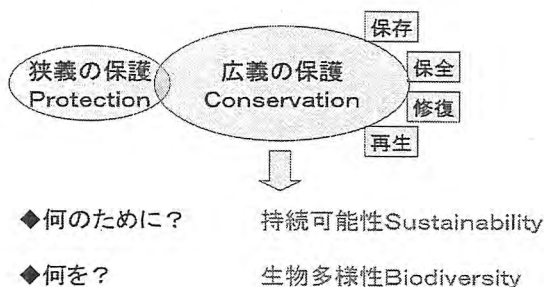
今日は自然保護 NPO から国有林に期待することと言うことで、自然保護と国有林との関係を振り返りながら、話を進めて行きたいと思いますが、ちょっと確認しておきたいことがあります。それは「自然保護」というものの考え方を、皆さんには釈迦に説法かも知れませんが、ここで改めて整理をして置きたいと思う次第です。「自然」と言うのは大和言葉では、「自ずから」という語源にあると言われておりまして、自ずから発生してくるものについては自然という名前が付けられていた。仏教の影響下ではジネンと言うふうと呼ばれておりまして、これは今の日本語の中でも自然薯じねんじよと言うような言葉で残っています。その自然を保護するという考え方は、国際的には 20 世紀に定着をしたものです。それ以前から王様が狩りをするための土地を守るというような保護制度は、イギリスなんかにあったそうなんですけど、国際的に自然を守って行くべきだと言う事が言われ始めたのは、20 世紀になってからということのようです。

この「自然保護」という言葉がどうしても誤解を受けやすいのは、「手を付けずに守れば良いだろう」と誤解されている方が多くいらっしゃるんですけど、これは私どもの説明不足もあると考えます。戦後すぐに「国際自然保護連合」という組織が国際的に出来るわけですが、その当初の考えていた自然保護というのは英語に当てはめると Protection という言葉です。これは囲ってある土地、そこには手を付けずに守りましょうということでした。ただ、それが国際的な自然保護の概念として通用していたのは大変短く、8 年間です。1948 年に国際自然保護連合が IUPN という名前で発足したんですけど、その 8 年後の世界の状況を見てみると、この Protection でなくて私たちが自然保護として考えなければいけないのは、Conservation であるという。この Conservation の概念というのは「自然の賢明で合理的な利用」という定義に尽くされておりますけれども、これを国際的

自然保護 考え方の整理①

- ◆「自然」=「おのず(自ず)から」 / 「ジネン」自然薯
- ◆「自然」を保護する=国際的には20世紀に定着
- ◆当初の「自然保護」=Protection(囲って守る)
 - 狭義の「自然保護」
- ◆現在の「自然保護」=Conservation
 - (自然の賢明で合理的な利用)
 - 広義の「自然保護」

自然保護 考え方の整理②



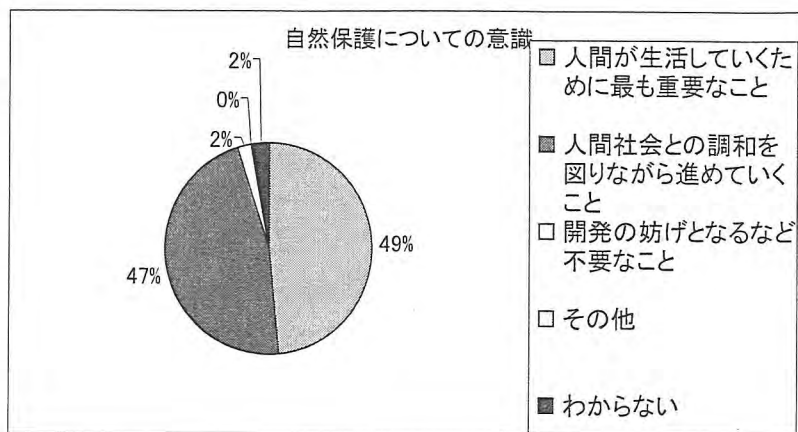
これは囲ってある土地、そこには手を付けずに守りましょうということでした。ただ、それが国際的な自然保護の概念として通用していたのは大変短く、8 年間です。1948 年に国際自然保護連合が IUPN という名前で発足したんですけど、その 8 年後の世界の状況を見てみると、この Protection でなくて私たちが自然保護として考えなければいけないのは、Conservation であるという。この Conservation の概念というのは「自然の賢明で合理的な利用」という定義に尽くされておりますけれども、これを国際的

な標準の自然保護として取り扱っていきましょと、そういう概念整理が初期の段階でありまして、私どもは英語名を“NATURE CONSERVATION SOCIETY OF JAPAN”と申します。略称で“NACS-J”と全国の皆さんに呼んでいただいています。私どもが考えている自然保護というのは、基本は Conservation にあるということをごここで申し上げておきたいと思ひます。

Protection を狭義の自然保護、そして Conservation を広義の自然保護というふうにする場合もあるようです。それを図化したものがこれ(スライド)なんです、国際的な流れを踏まえて狭義の保護から広義の広い意味での保護と言うところに 1950 年代にはシフトしていた訳ですけども、その広義の保護を進めるに当たって、Conservation には様々な手段が包括されています。例えば上から保存、保全、修復、再生など色々な日本語があるわけですけども、これらを取りまとめて保護 Conservation というふうに呼んで自然保護の手法として深く考えていこうということを私どもは申しております。もうひとつ、自然保護するということは何のためになるんだということを整理します。1970 年代になって持続可能性 Sustainability という言葉が広く国際社会で共通言語として使われるようになってきました。この言葉は色々な発展可能性がある訳ですが、自然の持続可能性、あるいはある生物種が維持されて行くような持続可能性だけでなく、この人間社会、あるいは地球全体の持続可能性というものを考えていく、そのために自然保護と言うことを進めて行きましょということごです。

そして何を保護するのか、ということでは「生物多様性」という言葉に着目しています。自然保護というご例えばイヌワシを守れば良いのか、ニホンカモシカという種を守っていけば良いのか、そういう事ではなくて、動物や植物だけでなく水環境であるごか、地形・地質のような物理環境も合わせた生物同士の関係性や生物と環境との関係性を守っていく、そういった多様な関係性を考えていくという事が、80 年代の中盤位から国際的な標準的な考え方になっております。一寸ここまで固い話をしましたけれども自然保護については、このように私どもは考えているということごを一端ご紹介を致しました。

自然保護と言うものが社会にどれだけ受け入れられているんだらうかということごを一寸振り返ってみますと、内閣府が 5 年に一度、自然の保護と利用に関する世論調査というものを行っております。この調査結果をみると、自然保護についての意識ということごで「人間が生活していくために最も重要なこと」である、あるいは「人間社会と調和を図りながら進めていくこと」が必要であるという考えが支持されてい



るという意識調査の結果がありまして、この結果は私が調べているところでは平成3年からほぼこの数字に変わりはなく、世の中一般に広く自然保護が大事であることが共通認識として定まってきたと思っています。

ただし私どもは50年間に亘る活動の歴史を持っておりますけれども、こういった考え方が受け入れられるには非常に長い時間がかかったという経過もあります。私が生まれる前の1970年代前半には、東京で自然を守って欲しいという住民運動の方々や私ども職員がデモ行進をするというような事もありました。この60～70年代というのは、各地で大規模開発のプロジェクトが進行中で、今そ



の幾つかは進行中なんですけれども、そういった動きに対して東京の都心から厚生省や霞ヶ関周辺までを数百人のデモ隊が練り歩くというような経験もしております。そうやって自然保護をいわば抵抗運動の様な形で進めざるを得なかった時期もある訳ですけれども、80年代に入って私どもの中心活動のスタイルは、自然を調査研究してその価値を明らかにして、それを社会に伝えていくというスタイルが定着して参りました。そこで2つの例をあげます。

1つは、私どもが調査研究の結果をその場の自然を守るという事に生かすことが出来た事例で、秋田県の田沢湖です。秋田県の田沢湖ではリゾート開発計画が80年代の後半からありまして、それに対して当時は種の保存法はありませんでしたので、天然記念物という形で位置付けられつつ、絶滅が心配されていたイヌワシの生息環境に着目しました。この当時イヌワシやクマタカという山地性の大型猛禽類に着目をしたのは、イヌワシの夫婦（つがい）の生息範囲が8千ha～2万haと言われており、それだけの森林生態系を健全な形で保っておくということが、イヌワシ



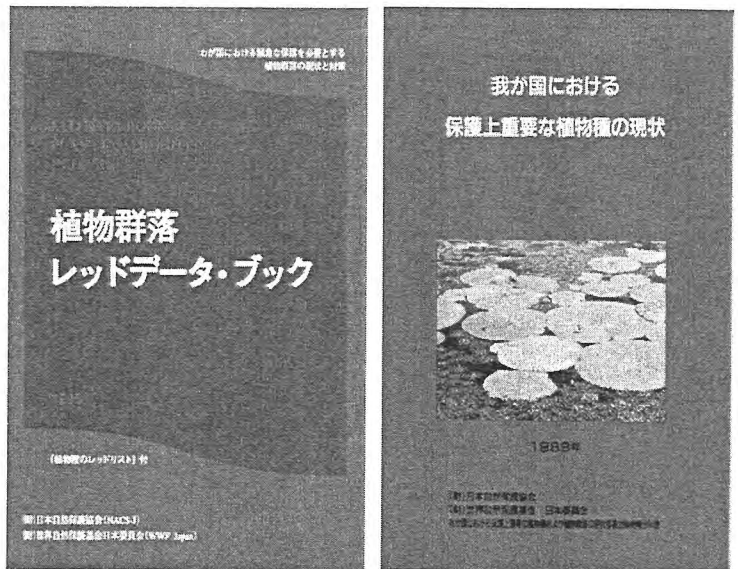
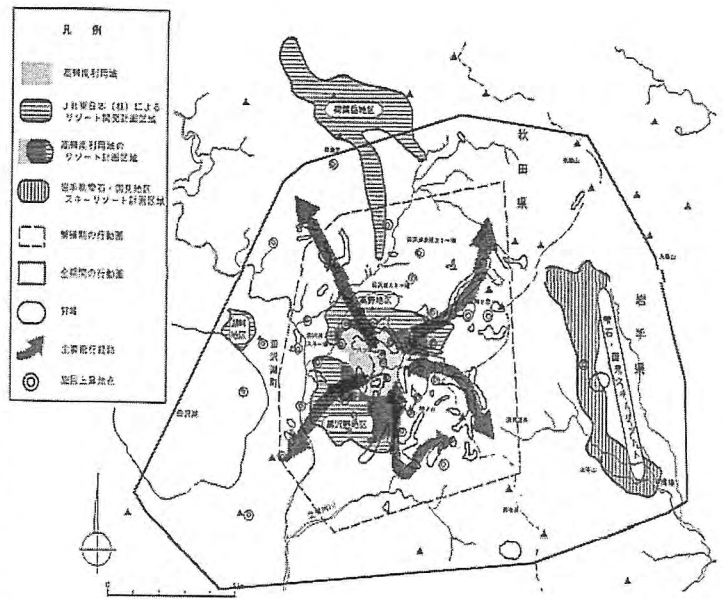
の健全な生息環境を守っていくということに繋がるという理由からです。こうして森林を大きく見た場合に指標となる動物として、イヌワシに着目して、3年間調査いたしました。この図の中で黄色で示されているのは、当時スキー場やホテルリゾートの開発計画があったエリアです。それで黒い実線で書かれているのは、この田沢湖周辺に生息しているイヌワシが一年間に行動範囲として子供を育てたり、狩りをしたり、交尾をしたり、つがいを形成する、いわゆる「縄張り」として意識して使っている範囲

を示したものです。そう考えると田沢湖を中心にして、イヌワシの生育環境として重要なエリアと、リゾート開発して大規模に土地の利用形態を改変するエリアが重なるということが調査結果の中で分かりました。このデータをもって私どもは事業者や行政機関に対して協議を続け、問題となっていたリゾート開発は中止になりました。科学的な調査を通じてある場所の土地利用に対して、適切な対処を求めていくという活動スタイルを重要なものの一つとして位置付けています。

それから日本自然保護協会という非常に大きな名前ですので、職員が 26 名しかいないのですけれど、全国の自然がどのような状況に置かれているのかということについても重大な関心を払っております。1989 年に「我が国における保護上重要な植物の現状」(レッドデータ・ブック) という物を編纂したの

は日本自然保護協会と WWF Japan であり、日本では初めて、どのような植物がどのような絶滅の危機に瀕しているかという事をまとめました。このレッドデータ・ブックを取りまとめるというのは、私どもが先べんを付けまして、今や各都道府県がレッドデータ・ブックを自前で作るということが、かなり広がっております。

東北地方の活動を振り返りますと、1950 年代には十和田八幡平国立公園、これは指定される前後なんですけれど硫黄採掘問題について陳情書や要望書を提出したり、あるいは 70 年代これは拡大造林政策や大規模林業圏構想に関連して意見書を出すということが幾つかありました。具体的には朝日連峰や森吉山、それから最上・会津大規模林業圏開発に対しても意見書を出すというような活動経過をたどっております。80 年代に入ると、日本自然保護協会そのものの活動のターニングポイントにもなった事例ですが、やはり白神山地の調査と保護活動と言うものは、自然保護の歴史を語る際に切っては切れないものです。私どもに秋田県、青森県の地域の自然保護団体の方々



から相談が寄せられたのは、1982年頃でした。私どもは職員を派遣して現地調査を行ったり、当時最先端の技術であったランドサットの衛星写真を用いて白神山地といわれる森林の広がり、どの位まとまっているのかということをはっきりとしたりという事もしました。その結果、この白神山地は日本でも、あるいは世界的にも、ここを失う事は大きな損失であるという意見を纏めまして、1985年にはこの秋田市でブナ・シンポジウムと言うシンポジウムを開催させて頂きました。全国的にブナ林と言うものを守っていくことが大事であるという課題を設定すると言った機会を持ったり、私どもは支部は持っていないんですが、全国に2万人を超える自然観察指導員と言う自然観察を進めていただくボランティアの登録制度を持っております。この自然観察指導員の方々に呼びかけて全国47箇所で、6月のある日に一斉にブナ林の自然観察会をして頂くということを通じて、全国規模で声を大きくしていくという策を練ったり、また、新聞に一面広告で、ブナの森を次世代に残して行くべきではないかという意見を提出したりという事もして参りました。



この当時、東北地方を中心として、残されたブナの森を守っていくという気運の高まりと共に、林野庁の国有林関係では知床でトラブルを抱えて、これらが全国の保護林を再編・拡充するという流れに政策的に繋がって行きました。今年、小笠原で拡大の再設定をしておりますけれども、全国に27箇所、森林生態型保護地域が設定をされています。こういった現地調査、それから社会の多くの方々に支持を訴え、政策に繋がっていくという政策提言型NGO、NPOとしての私どもの活動スタイルもこの中で確立をされていった、そういう大きな経験を致しました。恐らくこれは、林野庁の方



85 国際森林年
 8458-118 秋田県

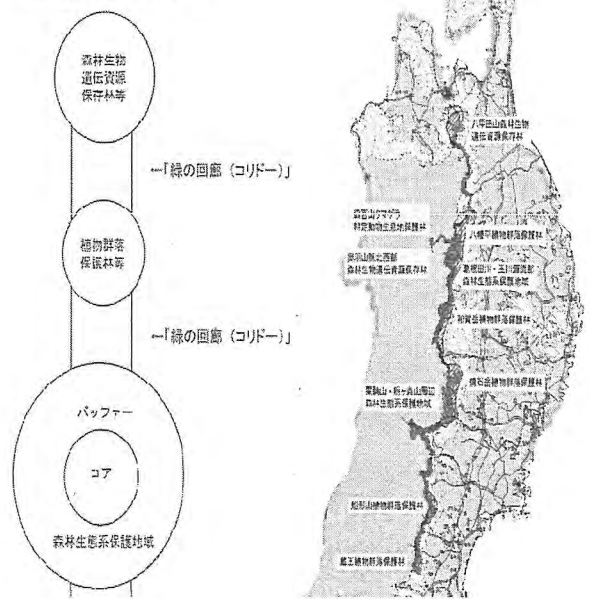
残したい。ブナの森を子供たちに。

「環境保護」1985年4月15日

々にも大きな経験であったらうと思っておりますが、この保護林再編・拡充は、その後の政策に大きな影響を与えるテコのような役割を果たしたのかなんと言っていることを自分なりに分析している次第です。この保護林再編・拡充の意義というものがどんな事であったのかと簡単に振り返ってみたいと思いますが、当時、日本自然保護協会としては、全国に自然保護区、特に森林の中で自然保護されている地域を戦略的に、適正に配置をしていきたいという獲得目標がありました。その中で森林生態保護地域の候補案についても 35 ~ 40 程のリストをもっていた訳ですけれども、その中の 27 が森林生態系保護地域として実現するに至り、その他のエリアについても、森林生物遺伝資源保存林や植物群落保護林のような形で、多くは保護林として森林保護区として設定されております。私たちににとっては、デモ行進をするような「抵抗」をする、「反対」をするというだけの時代から、提案をし、それを実現させていくという時代に自然保護NGOの活動が入ったという、時代の架橋をして行くという意味でも大きな転換点であったと思います。そしてその後の国有林野政策を振り返ると、例えば機能類型区分で国有林を適切に管理していきましょうという流れの中では、自然維持林が導入されたり、あるいは東北発で緑の回廊の実験がなされ、それが全国区で政策化されて行くということで、公益的な機能を重視して行くという枠組みを確立していくテコとなったと考えます。この国有林の経験は 90 年代中盤になって長良川河口堰を大きな問題として河川行政が転換を余儀無くされたり、あるいは諫早湾や藤前干潟、三番瀬のような沿岸域、干潟や海岸というものを守って行くために、港湾海岸行政の転換も今必要とされている訳ですけれども、それらの動きに先んじていたという事



森林野庁
「緑の回廊(コリドー)のイメージ

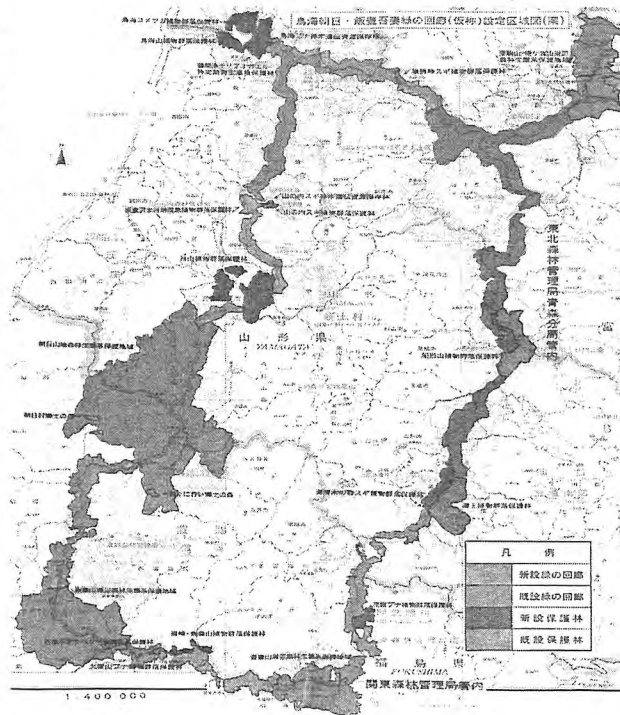


で、今では高く評価をしても良いのではないかと、私個人としては思っております。特にその中で東北地方の国有林がどのような位置付けであったのかということに注目しますと、まず白神山地の話から分かるように、そしてブナシンポジウムが秋田市で開かれたということ。これに象徴されるように、この転換の中で、東北の国有林が大変重要な位置付けであり、重要な役割を果たして来たという事が、言えると思います。

国土の2割を国有林が占め、その多くが東北地方に、東日本に集中している訳で、それは当然かも知れないんですけど、その中で重要な事は、分厚い地域の自然保護活動があって、それと私ども全国区の自然保護活動とが結びついて、状況を改善して行くという事に繋がった点がとても大きな成果であろうと考えております。それは大変好意的に見られている緑の回廊制度一つ取ってもそうでした、出発点は東北の当時の青森営林局です。自然樹林帯構想というものがあって、それが全国の国有林の中でも、この動きを進めて行く事が必要であろうという事で、今どんどん広がりつつある。東中国山地では今年、設定を進めているようですけれども、県有林や町有林のような公有林も緑の回廊の中に組み入れる事もしています。西日本は民有林が多いので、今後は民有林を入れるだけの社会的な価値というか、インセンティブを持っていけるのかが問われてくるのですけれども、日本の陸上の生物多様性を保全していく、その要や砦となる役割として国有林の責任は重いと考えています。

ただ私どもが、まだまだ注意深く見ていかなければいけない自然保護問題は、幾つもありまして、その中で代表的な三つを皆さんにご紹介します。

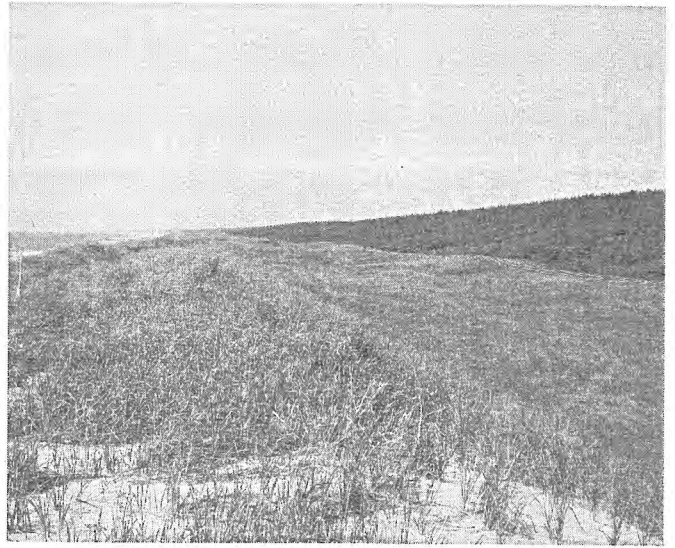
一つは風力発電事業が全国で推進されていますが、この事業と土地利用計画が整合をされていて、適切に配置がなされていけるかどうかということ。この自然エネルギーは広く環境問題を見たときに大変重要な課題であると思いますけれども、それが日本の自然を守って行くための土地利用の原則と整合していけるか。例えば私どもの方には自然公園の中の尾根に何十基も風力発電機を取り付けたいというような問題事



案も報告されていまして、ただ今、全国でどんな状況にあるのか、その中で問題点と対処方法はなんなのか、まだ私どもが新しい問題で掴みかねているところではありますが、これを早急に的確に掴むという事をしていきたいと考えています。

次は東北地方にかなり関連してくるんですけども、私どもは 80 年代の後半に絶滅の危機に瀕する植物種のリストアップを行った訳ですけども、それが種だけで存続していくのではなく、群落（ある纏まり）として存続していく事が大事だろうということで、植物群落のレッドデータ・ブックを 1996 年に纏めました。10 年前に纏めたもので、その後も継続してモニタリングを行ったり、不足分の情報収集を行っている訳ですけど、その中でこの 2～3 年の調査で分かったのは、海岸に存在する植物群落の危機が顕著であるという傾向が認められました。開発等で海岸が単純に失われているという問題、これも非常に大

きく横たわっておりますけれども、例えば海岸沿いのクロマツ林を保全する対策で、ハマニンクと言う草を植える事が、一般的というか大規模に行われているんですが、その中に日本原産のハマニンクではなくアメリカ産のオオハマガヤというハマニンクに似た植物が大規模植栽される事例が東北の管内でも散見されてきて、実は昨年夏に東北森林



管理局にもこの外来種問題への対処を要請をしたところです。こういった、良かれと思ってやった事が、後になって実は生態系を守っていくという観点からは、良くなかったという様な非常に対応が難しい時代になったという事を象徴している事例であると思います。

それから国有林に関連して、私どもの方に例えば北海道や東北地方ですと秋田の男鹿、そういった所から時折、天然林の伐採事案が持ち込まれる事があります。私は今、関東森林管理局管内の国有林の中で赤谷プロジェクトを立ち上げているんですが、その隣の担当区でも一昨年、アスナロの天然林が伐採されるというような事案がありました。皆さんにお配りしている A 3 の紙は、国有林の計画に全国で目を光らせましょうという主旨で、水土保持林の中の施業群を計画編成の時にキチンと見て行って、天然林が無闇に伐採されないようにしようという事を会員に改めて呼びかけるという対応を致しました。それから今注目されているのは「高齢級人工林」というものが、地域の生態系の中で、実は大きな役割を果たしているということが言われております。茨城県なんかそうなんですけれど、天然林が殆どなくて高齢級の 80 年～ 100 年というような人工林があって、そういった森林の消滅が地域生態系をトータルで見た場合に大きな損失となると。そんな指摘があって個々の林分を見るだけでなく、大きく流域とか、大きなスケールでその林分を見ていかないと判断を誤って社会的な批判を招

きかねないという様な、案件も私どもの方に寄せられています。

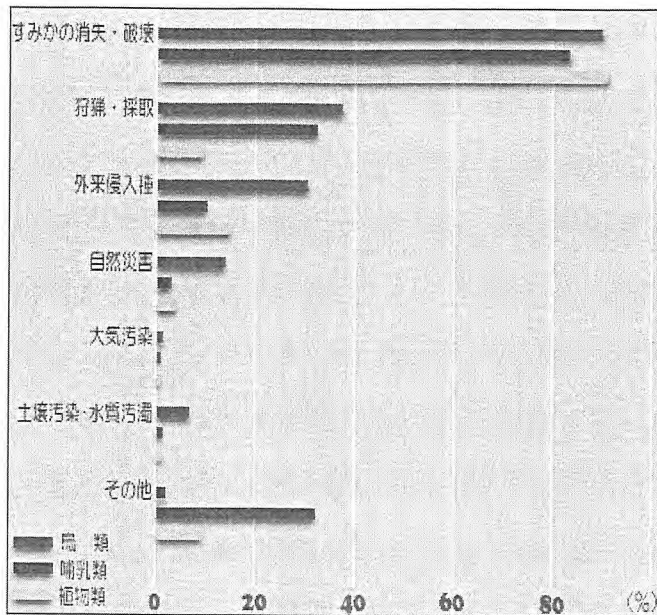
これらの特徴は環境に配慮しているとか、環境対策を適切にしていますと言う政策のタイトルだけでなく、この時代にあっては環境対策の内実、中身が問われている。つまり外来種問題も含めて、的確に保全をして行くことと適切に利用していくという、この両立が何より求められて、それが政策の隅から隅まで実行されるべきと、そんな要請がこの社会には、今出てきているという事です。



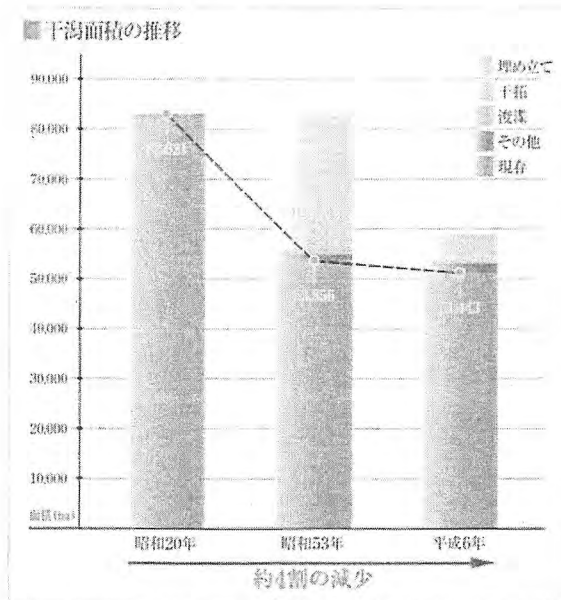
私は社会学が専門なので時代診断めいたことを言う訳ですけど、東京で様々なNGO活動の方々あるいは多くの企業の方々、行政の方々と接しておりますと、少なくとも私が勤務している7年間の間でも、日本の自然保護を巡る状況が大きく変わっていて、自然保護協会へのニーズも然り、それに合わせて行かなければならないかなと受け止めています。

行政機関や企業は顕著ですが、誰かと一緒に何かをやるという行動スタイルが社会の中で定着をしつつある。単一主体で何かをやるということ、これに対する信頼感の欠如というか、逆に言うと複数の主体で取り組んでいけば、それは良いものかという様な歪んだ見方をされる場合も有るんですが、とにかく単一主体で何かを完結させるという事が支持されない時代になってきた。これは一つの傾向であると思います。それから先ほどの的確な保全と適切な利用という言葉に象徴されるように、複数のテーマを両立させるという事が今広く求められています。それは単一のテーマ同士がぶつかり合って、その利害を調整して行くというのではなく、複数のテーマをトータルに見た時に共通となる課題を発見して、それを解決して行くという問題解決のスタイルが、今まさに望まれている。そして最後に自然のプロセスを尊重して行くこと、かつ人間の知識もフルに活用したうえで、そのベストミックスを求めて行く、そういった傾向が社会の中で読み取る事が出来まして、この様なテーマにこそ社会的資源が使われて、そして成果が共有されていくべきと考えています。

それから国際的には、自然保護を巡って今どのような状況にあるのかと言う事を一寸申し上げますと、日本は生物多様性条約という条約を当初から批准をしています。その生物多様性条約の締約国会議があるんですけども、その締約国会議の中では当面の各国の行動目標として、今から4年後の2010年までに各国は生物多様性の減少速度を劇的に改善させるための措置を行う事を求めるという事が、国際的な約束として出てきています。



(資料: IUCNレッドリスト2000)



*第2回・第4回自然環境保全基礎調査(1990-1994)より作成

この図は、種の絶滅の原因を世界で纏めたものです。圧倒的に多いのは、やはり住みかの消失、破壊です。日本の事例の中で特に象徴的な図がないかと思って探してみたのですが、これは環境省の調査ですが、干潟面積というもの、昭和20年から平成6年にかけて当初は全国に8万2千haあったものが、今は5万1千ha、戦後50年の間に干潟が8万ha~5万haに、半減に近いような状況になっている。こういった住みかの消失、この世界的な傾向と日本の中での干潟のような生物多様性の宿りの場としての環境の消失、この関係が無いとも言い切れません。この2010年には日本の中で生物多様性、自然保護を考えて行く中で一つ大きなトピックがありまして、これは来年の生物多様性条約の締約国会議で決まる事なんですけれども、2010年の生物多様性条約の締約国会議を日本に誘致しようという動きが始まっております。先日、内閣の方で誘致が正式に決まりました。今のところ日本しか手を挙げていなくて、これはほぼ決まると思います。場所は名古屋で2010年の生物多様性条約の

締約国会議が開かれると、それまでに日本政府が国際社会に正面から生物多様性の減少速度を劇的に改善させる政策を行っていますという事を言っていかなければいけないと、そんな義務を負っている状況が国際的にはある訳です。そんな状況を踏まえた今、日本社会の状況と国際的な状況を踏まえた中で、日本自然保護協会という公益法人も自らの活動スタイルがどうあるべきかと日々模索をしています。先ほど申しあげましたけれども、70年代は無反省な開発に対する抵抗運動をする時代があった。そして80年代からは、科学的なデータに基づいて、様々な主体に対して提案して問題の解決を協議して行く時代がありました。

今この時代にあってどのような活動スタイルが社会に支持されるだろうかと言う事を熟慮した際に、日本自然保護協会が単一でやるのではなく、その自然環境に関わるあ

らゆる主体を巻き込みながら、自然を保護して行くという仕組みを作る事が必要であるという結論に達しまして、その実践例を作っています。その実践例を求めた相手先も実は国有林なんです。

皆さんにパンフレットと新聞記事をお配りしておりますけれども、AKAYAプロジェクトと言う取り組みが始まっております。これは群馬県内の国有林なんです。10km四方、約1万haの国有林を官民、自然保護協会と関東森林管理局と地域住民が協定を結んで共同管理をしましょうと言うプロジェクトを立ち上げました。ここで目指すのは、科学的な根拠、自然本来の持つ回復力であるとか、自然そのものを維持して行くプロセスを重視した生物多様性の復元、これを大規模に実施しています。これは日本自然保護協会としても保護研究、環境教育と言うような様々なセクションが横断的に進めていく総合プロジェクトの第1号地であると共に、林野庁としてもモデルプロジェクトと呼ばれるプロジェクト第1号で、関東森林管理局管内では森林環境保全ふれあいセンター事業の適用地になっています。

プロジェクトエリアは群馬県みなかみ町という所にありまして、東京から2時間ほどで行ける所です。利根沼田森林管理署の管内にあります。赤谷川という利根川支流がありますが、その集水域一体の国有林約1万haをプロジェクトエリアとして設定しています。有名な山でいうと谷川岳がエリアに少し掛かる所です。ここで地域住民で組織をする地域協議会と、それから関東森林管理局、私ども自然保護協会とで協定を結んでAKAYAプロジェクトに取り組むことに決めました。

この協定書の骨子を一寸ご紹介しますと、協定の基本理念としては生物多様性を確保していきます。それから自然を損なわない様に活用していく地域作り、この二大目的を関東森林管理局と自然保護協会と地域住民の三者で協力をする、こういう理念が

2004年1月10日(土) 朝日新聞夕刊(社会面)

森づくり共闘

群馬の国有林

林業と保全の両立を目指す

自然保護団体

林野庁管理局

プロジェクト・エリアの位置



- 群馬県みなかみ町
(旧新治村)
- ・新潟県との県境
- ・東京から約2時間
(上越新幹線・関越高速道)

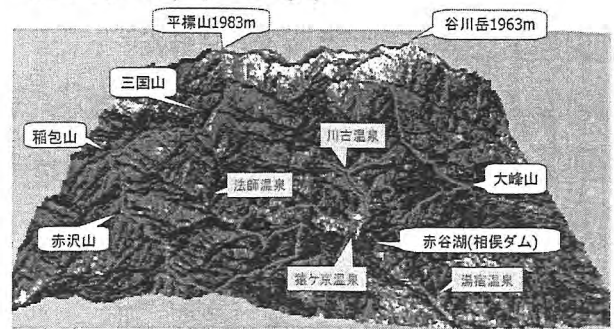
共有されています。そしてプロジェクトの活動は、企画運営会議と言う会議で審議をして決定して行くというプロセスを持っています。重要なことはAKAYAプロジェクトの成果を、関東森林管理局は計画制度にしっかり反映をさせますという事をおっしゃいました。このエリアの施業計画は5年に一度改訂をされて、昨年度は計画編成がありました。プロジェクトの活動を踏まえて、例えば水土保持林の施業群を生物多様性を積極的に復元していくエリアについては、全て「その他」にするというような、かなり自由度の高い施業計画に改訂という事をしていきます。

それから協定の締結期間も注目に値する期間として、施業計画の基本単位の5年間を超える10年単位で、協定を結んで活動しています。第1期の協定というのは2011年までなんですけれど、その後も10年間を基本単位として更新しようという合意が得られています。ここでは自然保護協会だけではなくて赤谷森林環境保全ふれあいセンター、関東森林管理局、地域の協議会の方々が日々協働しながら調査研究を行って、その調査研究に基づいて自然を再生して行く実験区を設けたりして、そこにサポーターという市民のボランティアの方々の参画も呼びかけたり、あるいはこの赤谷の森の生物多様性を復元して行くことに、企業が参入していく、そういう回路も確保して三者プラスその2つの主体、あるいは関係する行政機関や研究機関等が協働しながら、この赤谷の森が生物多様性復元の拠点となるような仕掛けを施しています。

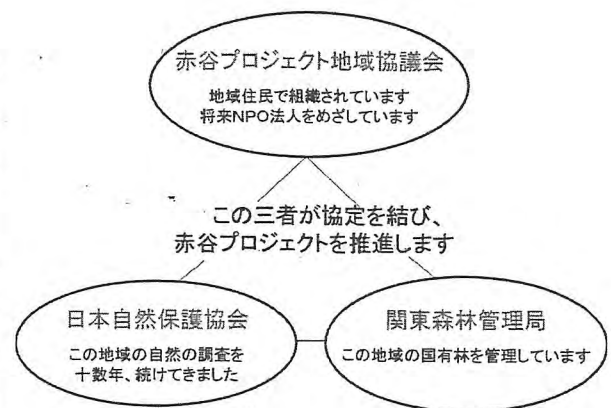
AKAYAプロジェクトに限らず日本自然保護協会が問題関心として持っているのは、次世代にも支持される国土の自然を保全管理していく仕組み、これが欲しいと思っています。この課題を社会に適切に設定をしていきたいと考えています。ここで「仕組み」というのは色々な意味がある訳ですけど、まず当面、国有林では赤谷を拠点にしながら、計画制度と様々な自然保護施策、その関係をしっかりと定型化して行くこと、これを地域に根ざした形で実践して、その成果を東北だけでなく全国の国有林に発信して行きたいと思っています。

そろそろ纏めに入りたいと思いますが、日本自然保護協会の50年間の歴史の中で幾つかの活動のターニングポイントになるものがありました。確実にあるのは二つで、

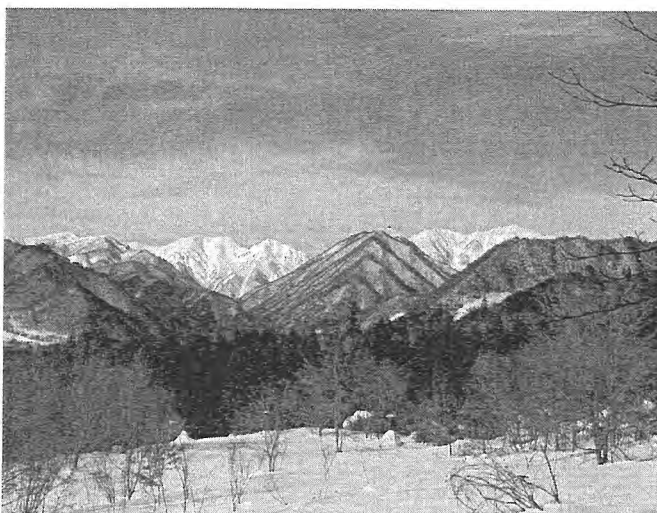
プロジェクト・エリア



1万ヘクタールの「赤谷の森」



一つは白神山地の保護活動、もう一つは先ほどご紹介したAKAYAプロジェクトです。この2つ、いずれも国有林をフィールドとして行っているものです。それは何故かという



と、やはり国土の2割を占める国有林、陸上生態系における生物多様性を日本が質量ともに保っていくことが出来るかどうかという課題があります。その中でもおそらく東北の国有林の役割、これは地域社会の中でも大変重い役割を担っていることと思います。その中で正に公益を担うための場、国有林がその場であり、そして全ての事業が公益を担うための仕事であるべきということ、これは私もAKAYAプロジェクトの現場で丸3年活動をいたしまして痛感をしている次第です。「公益的機能」と言われますけれども、先ほどの自然保護事案の中でご紹介したとおり、公益的機能という名前でラベリングをされる一連の政策のタイトルだけでなく、これからは公益的機能の中味が、正に吟味をされていくのではないかと考えています。私達も自然保護活動の中味が国民の皆さんに支持されて行くように、日々汗をかきながら活動しております。

では、その「公益」を担って行くに当たって、一寸ここから僭越なことを言わせて頂いて纏めたいと思いますけれども、公益を担うための方法論とは？と言うことで私の方で少し考えてみました。こういったお話しをする背景にあるのは、今こそ方法論という言葉が誤解をされたり、色々な意味で使われている、そんな時代もないのではないかという思いです。方法論という言葉がいつしか、例えば既製品を作る為の生産ラインを作る方法論だったりとか、ある場所に全く関係のない既製品を持って来る、それが方法論・マニュアルであると言われるようになって久しいのではないのでしょうか。そもそも戻ってみれば方法論というものは、個性に合わせたオーダーメイド品を作る為の技術であったり、物の見方、視座であるのではないか。私はそんな事を日々考えながらNGO活動をしているんですけれども、それは何故かと言うと、職員が26人しかいないものですから、その中で全国の全ての自然保護問題に同じ労力をかけていたら、組織はパンクしてしまいます。そんな制約の中で、この問題にこう取り組むということで、他の問題に波及効果がある、そういう方法論を見つけ出す。それこそが最適な方法論なのではないかと考えているからなんです。日々AKAYAプロジェクトの関係もありまして、国有林の皆さんとおつきあいをしていると、これはその方法論として実は最適でないと言うことが2つあります。1つは施業指針や技術指針、これをあまりにも過信過ぎること。これは単なるマニュアルになってしまい、方法論ではなくなってしまう可能性があります。

もうひとつは、現場にある林分を、その林分だけを見ているだけでは伐期に来てい

るから、これは伐るべきだという判断をされるかもしれませんが、高齢級人工林のように、地域生態系の中で実は重要な役割を果たしているという事が分かる場合もあります。現場を2万分の1の施業計画図だけで見るのではなくて、もう少し大きな単位（スケール）で見してみる。あるいは全く別の観点からGISで情報を重ねてみてその現場を位置付けるというような、そんな作業をとおしていく。現場を様々なスケールに位置付けずに判断をして行くのは、最適な方法論とは言えないのではないかとこの疑問を持っています。

では森から考える方法論というのは一体何なのかということで、抽象的なお話しか出来なくて恐縮なのですが、指針を踏まえつつ、様々なスケールに位置付けられた現場の状況を現場の方々が丹念に読み取って、そして数十年後、数百年後の森林の姿、これを描きながら最適な手だてを見つけるという、そういった努力をする事がまず第一歩として何より必要であると考えます。今、この時代にもう一度方法論を据え直すために、私は森林を管理していくという仕事が現在の日本社会に提供できるのは森林の公益的な機能だけではなくて、物の考え方そのものだと思います。このことこそが重要な営為であろうと言う事を確信しています。国有林野行政には森から考える方法論の実践をして頂きたいと願っておりますが、日本自然保護協会の思いとしては、豊かな自然がある事が、豊かで幸せな地域社会の維持に不可欠であるという、一般の方々にも分かり易い公益感の醸成に、国有林も一層取り組んで頂きたい。そんな思いを持ちながら、日々、色々な現場を駆けずり回って、様々な方々とやりとりをさせて頂いている所存です。

私のような若輩者がこんな偉そうな事をいって大変恐縮でございます。この特別講演に相応しいものだったかどうか、甚だ不安でありますけれども、これで私の話題を閉めさせて頂きます。

ご静聴ありがとうございました。